

# 在宅医療廃棄物の出し方について

令和2年10月1日より、在宅医療廃棄物を下記の方法で収集することとなりました。  
ごみの排出時や収集作業において、針刺し事故などの危険がありますので、必ず正しい方法で排出していただきますようご協力をお願いします。

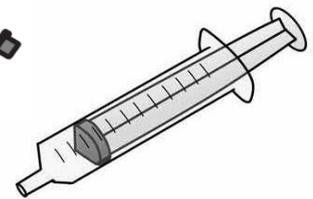
## 燃やせるごみとして出せるもの

◎新聞紙などに包み中身が出ないようにして、燃やせるごみの指定袋に入れてごみステーションに出してください。

- ・脱脂綿・ガーゼ類
- ・チューブ類・カテーテル  
※30cm程度に切ってください



チューブ類・カテーテル



注入器

- ・ビニール・プラスチック製のバッグ類  
※点滴バッグ、CAPDバッグなどで針や血液が付着していないもの

- ・おむつ・ストーマなど  
※排泄物を取り除いてください



ストーマ  
(人工肛門)



点滴バッグ



CAPDバッグ

- ・注入器
- ・ペン型自己注射カートリッジ  
※針は取り外して医療機関や薬局に返却

## ごみとして出せないもの

◎従来どおり受け取った医療機関や薬局へ返却してください。

- ・注射針、点滴針、ペン型自己注射針（カートリッジから取り外せない針はカートリッジごと）など鋭利なもの  
※針のついた注射器やチューブ類を含む
- ・血液がついた医療器具



針の部分を  
切り取って  
入れる

お問い合わせ先：益田市環境衛生課 TEL 31-0698

